

第5号議案

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会委員長の事故時に職務を代理する委員の選任について

(案)

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、委員長の事故時にその職務を代理する委員として、委員の中から、予め以下の委員を選任する。

東京大学 生産技術研究所 特任教授 荻本 和彦 氏

以 上

[委員会規程(抜粋)]

(委員長の選任等)

第4条

3 委員長に事故がある場合は、その職務を代理する委員を理事会が選任する。

但し、理事会が予めその職務を代理する委員を定めたときは、これに従うものとする。